新しい生活様式の中での地域活動推進の取組について

１　目的・経緯等

新型コロナウイルス感染拡大により、各地域では、地区まつりや町会・自治会の行事、様々な主体による地域活動が自粛されている中、区は、感染防止対策を図りながら地域活動の再開を推進するための「中野区区民公益活動団体向け　新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（資料２-２）」や「中野区区民公益活動団体向け　新型コロナウイルス感染症対策　新しい生活様式を取り入れた事業事例集　うた編」（資料２-３）等を作成し、情報提供を行ってきている。

　　「新しい生活様式」を取り入れた地域における様々な行事や事業の計画を進める過程において、各団体がガイドラインや事例集等を活用し、区が伴走型の支援を行うことにより、活動の再開や新たな活動の立ち上げに向けた疑問を解消し、不安感を軽減しながら、新たな生活様式による地域活動の推進をめざす取組を進めていく。

２　内容

　　各種感染症対策ガイドライン及び事例集を広く提供するとともに、新しい生活様式を取り入れた地域における様々な活動の再開や新たな活動の立ち上げを支援するため、予約制により具体的な内容について相談を受け、必要な情報提供や助言を行う「新しい生活様式による地域活動応援窓口」を設置した。

　《窓口における主な支援内容》

①活動再開や新たな活動の立ち上げに向けた情報提供や助言

②「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」の説明

③新しい生活様式を取り入れた活動事例等の情報提供

３　対象

町会・自治会や友愛クラブなどの地域活動団体、各種地域事業の実行委員会、ＮＰＯ

等区民公益活動団体など

４　実施日時・会場等

（１）開始時期

　　　令和２年１０月

（２）実施日時

　　　原則として月曜日から金曜日（祝日を除く）午前９時～午後５時

（３）実施場所

地域支えあい推進部地域活動推進課窓口

＊相談を希望する団体の状況により、区民活動センターへの出張相談等をアウト

リーチチームとともに行う。

（４）申込み方法

　　　事前に電話またはメールで地域支えあい推進部地域活動推進課に予約する。

（５) 相談支援体制

　 地域支えあい推進部で地域の団体支援に携わる職員を構成員とするチーム体制で対応する。

（６）周知方法

　　　各関係団体に対して個別案内・説明を行うほか、区ホームページ、区報、チラシ配布

等による。

５　現在まで対応した主な事例　　　＊令和２年１１月３０日現在

（１）応援窓口における相談支援　　　　７団体・７事業

　　◯町会主催の餅つき大会の実施

　　◯友愛クラブ主催の高齢者の健康生きがいづくり事業（吹き矢）の実施

　　◯区民活動センター運営委員会主催の各種事業（不特定多数事業・高齢者を対象とした

サロン等・グラウンドゴルフ大会）の実施

　　◯家族会主催のひきこもり家族のつながりづくり支援事業の実施

　　◯乳幼児親子を対象とした事業の実施

（２）情報提供等による支援

　　◯町会・自治会主催の子ども向けイベント等の実施

　　◯友愛クラブ主催の各種事業の実施　　　　　　　　　　　　　ほか

６　支援を通して見えてきている地域活動をめぐる課題

（１）感染拡大防止に必要な対応に関する情報の不足

➤「新しい生活様式」を取り入れた安心・安全な事業実施に向けた検討が難しい

（２）感染への不安・心配が人によって大きく異なる

➤意見の違いをうめることが難しい

（３）団体内での意見交換の場が持ちにくい

➤地域活動団体等のリーダーの疲弊や孤立、地域活動の萎縮

７　今後の取組

（１）最新情報に基づく各種感染症対策ガイドラインの更新及び事例集の作成を進め、広く

情報提供を行う。

・新しい生活様式を取り入れた事業事例集作成予定：食事編・不特定多数参加事業

（２）活動を休止している団体や事業の実施ができない状況の団体等の状況把握と必要な支援へ繋ぐ取組を進める。

（３）各種団体のニーズに応じて効果的な助言や情報提供、伴走型の支援が行えるよう、支援に必要な連携体制の充実や職員の対応力の向上を図る。